

技術教育

佐々木 享



一、テーマをしほって

毎年の全国集会に提出されるたくさんの報告書をみていちばん困惑するのは、「技術教育の問題点」というような表題のもとに、技術教育の目標、その考え方、教師の労働条件や研修、施設設備、安全問題等々の多種多様な問題が限られた紙数のなかに書かれていて、どこに重きがおかれているのかとらえどころのない報告書が多いことである。都道府県段階の集会で討議された問題を、あらいざらい書こうとするからこうしたことになるのかもしれないが、都道府県集会のまとめは別に出されるのであるから、報告書のつくり方にはもう少しくふうが欲しい。

たしかに、現代日本の技術教育は、眞実を教える民主教育を確立するという観点からみれば問題だらけである。しか

し、問題点を羅列しただけでは、研究にはならないし、われわれの力量をたかめることにもなり得ない。教研集会は（全国段階であると府県段階であるとを問わず）集団で研究する場である。ひとりひとりの教師が、問題点をひとつひとつとりわけ解説した成果をもちより、それをさらに発展することによって参加者みんなの力量を高めるための研究討議の場である。

今日の教育現場はまともな教育研究をするには、あまりにも多忙である。しかし、忙しさに押しながら、おざなりに問題点を羅列してみたところで研究や実践は前進しない。忙しいなかで研究内容をやり方主義といふのかといふ点を明瞭化にする努力が、やや欠けていたようと思われる。

とにかく考察することが要請されているのである。

テーマをしほること——これは、研究

とどうじごとに欠かすことができない課題である。

今年の重要な課題としては、改訂学習指導要領の批判的検討とそのための創造的な授業実践、教育条件改善のための研究とそのたたかいの経験交流、高校についてはこのほかに多様化政策に対決する実践などが考えられる。以下これらについて若干の説明を加えてみよう。

二、学習指導要領批判は具体的に

四月一四日に改訂中学校学習指導要領が告示になった。また、近く高校の学習指導要領改訂の中間草案が発表されると伝えられている。かくて、一九七〇年代の日本の教育を左右するであろう教育課程を批判的に検討することは、今年の重要な課題のひとつである。技術科教育についていえば、たんにものをつくらせたり修理せたりするのはやり方主義であつて、民主教育に反するものだという批判は從来から行なわれていた。このようない批判自体は決して間違つてはいないが、一步突込んで、どういう学習法や学習内容をやり方主義といふのかといふ点を明瞭化にする努力が、やや欠けていたようと思われる。

たとえば今年の熊本集会で、電気学習のひとつとして照明の授業が報告された（宮城）が、その討議のなかで、

右に指摘した問題が浮き彫りにされた。

このばあい報告者は、「従来の電気学習のひとつに螢光燈の学習があるが、螢光燈の回路のあれこれを教えるのは、結局は螢光燈という題材にふりまわされてい

るやり方主義と同様であると考えた。螢光燈の本質的な特徴は、螢光を発する照

明具であるととらえ、これを理解させるために照明というテーマで、炭素アーチ

燈——白熱燈——電気ルミネンスによるガス放電燈——水銀氣体による電気ルミネンスと螢光物質による放射ルミネンスを併用した螢光燈という順に授業を展開した」とい、そのうちの螢光燈の部分の授業を、記録にもとづいて詳細に報告したのである。当然にこの報告は

注目をあび、討論のひとつの中點になつた。ところがこのときに出された意見のひとつとして、「照明学習は螢光燈学習のなかでもできるし、そのような実践は今まであつた」といって右の照明学習が提起している問題の重要性を否定する発言があつた。この発言にみられる考え方は、「じつは、かなり多くの技術科教師に共通する重要な問題をふくんでいるよ

うに思われる。

一般にある題材——たとえば螢光燈をとりあげて、その題材を学習しながら、その題材に関連する知識——このばあいは照明をも学習させるという方式が学習

指導要領の強要しているもので、これをわれわれは、プロジェクト法と呼んだり、やり方主義といつてゐるのである。

このばあい、特定の題材を組立てたり、あるいは製作したりする順序は、組立てや製作の順序としては合理的であろうが、そこにふくまれる科学的知識は当然にバラバラにされてしまう。螢光燈を例にしていえば、螢光燈は現代において最も普及している照明器具なのに、螢光燈学習は、照明の学習——照明の原理、学習として位置づけられていないのは、螢光燈の組立てとかその回路の学習とかこそがプロジェクト法であり、やり方主義なのだということが十分に自覚されなければならないのではないだろうか。

同様のことは、他の分野についてもあてはまるが、もうひとつ例を機械学習にとつてみる。三年の機械学習でとりあげられている題材は内燃機関であるが、学習指導要領や検定教科書では、内燃機関の分解組立てに終止している。そのため、内燃機関という機械はたんなる作業機ではなく、エネルギーの形態を変え、機械的エネルギーをとりだすための原動機といふ特殊なしかも重要な機械であることが全く見失われているのである。このばあい、三年の機械学習を原動機（技術科のばあいはそのひとつである内燃機関）の学習として位置づけ、その教育内

容を系統立てることこそが、機械学習におけるやり方主義を批判するわれわれの重要な課題である。

学習指導要領を批判的に検討するという課題は、たんに口さきでお題目のようない「独占資本のための技能教育だ」「やり方主義だ」というだけでなく、具体的に何を教えようとしたか、子どもが理にその欠陥をあげ出し、自らの実践を対照するといふ内容をふくむものでなければならぬ。このような課題は、右にあげた例からもわかるように、学習指導要領のもつ欠陥や弱点を正しく読みとり、内容豊かな実践を開拓するためには、教師自身が当該の問題について深く学習することを要請する。そうでなければ、どうしてもおざなりの批判で終わってしまう、そのような批判は自らの実践を創造的に変革するしごとと結びつかないのである。

以上のことは、主として中学校の技術科の問題を念頭においてのべたが、多様な教科・科目をふくんでいる高校の職業関係学科についても、全く同様のことを行なうことができる。

三、教育条件改善のためには、めんみつな調査とたたかいを

もちろん、一人の教師が限られた条件のなかで技術科のあらゆる分野に精通することは困難である。だからこそ、まえに述べたように、一人ひとりの限られた分野・テーマについての研究を、集団の力で発展させるような協同が要請されるのである。

もうひとつ、われわれは授業の研究を重視しなければならぬことをつけ加えておきたい。従来から、技術科に関しては題材にふりまわされるせいか、単元ごと

の報告が多い。それが悪いとはいえないが、単元ごとの実践報告では、何を教えるとしているのか分明でないことが多い。

一時間の授業の記録なら、客観的に何を教えたかが具体的に明らかになる解したかどうかが具体的に明らかになるといふ決定的な利点がある。われわれは、一時間一時間の、ぬきさしならぬ実践をめぐって討議をすすめるといふ研究の方法を、もっと大切にしなければならないと考へる。

これらの問題にくらべると、技術教育の施設設備に関する研究のたちおくれは著しい。たとえば、「設備充実参考例」(1)うち初年局長通達(「産振法による基準ではない」)がいかに不条理なものであるか、会計規則や購入手続などがいかに非現実的ではんさであるか、国庫教材基準と産振法による補助との関係、設備台帳の事務手続の不合理さ、技術教育をすすめるためにはどのような機械や工具類がどれだけ必要なかなどに関するめんみつな研究なしには、たんに予算が不足だといふだけでは、これらを充実改善させたたかいは一步もすすまないのである。これらは、じつは誰もが日々に直面している問題なのであるから、集団の力で、問題点をほりさげたレポートが欲しいところである。

ここ数年来の教研集会・技術教育分科会における著しい特徴のひとつは、教育条件改善のための討議が質量とともに前進していることである。

久しく以前から、技術科教育の条件

—施設設備や教師の労働条件・生徒数など——が極端に劣悪なことは当の関係者から指摘され、その改善の必要性が叫ばれてきた。ところで今日の政治状況のもとでは、教育条件の改善はたたかうことなしにはかちとれない。いっぽう、たた

かいをすすめるためには正確な現状認識が必要である。

生徒の災害が頻発するという深刻な問題を直接の契機として、半級学級編成の実現を要求するための調査・安全管理の水準を向上させるためのたたかいなどはかなりの程度に前進し、教委に何を要求するたたかいの経験も報告されるようになつた。